

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第1回飯塚市情報公開審査会
開催日時	平成29年 4月 7日（金） 午後 1時30分～午後 3時45分
開催場所	飯塚市役所本庁舎 入札控室
出席委員	下村会長、西原委員、高橋委員、安藤委員、平尾委員
欠席委員	
事務局職員	今泉総務課長、林総務課長補佐、高橋、赤坂
会議内容	<p>1 審議</p> <p>前回の審議内容、本日の審議内容について会長から説明。</p> <p>会 長：本日は諮問事項の2点目、公開となった場合はどのような方法によるべきかという点について審議を行いますが、当該音声データが飯塚市情報公開条例第8条の適用除外に該当するかどうかという点も含めて、審議を行いたいと思います。</p> <p>当該音声データについて、資料内に議事録が添付されておりますが、音声データの内容を聴いたうえで審議を行うかどうか確認いたします。</p> <p>全員一致で音声データと内容確認が必要との意見。</p> <p>※当該音声データを聴取</p> <p>会 長：会議録については要点筆記のため、全体の流れは分かると思いますが、誰がどんな発言をしているかなどの細かい部分までは分からないですし、会議録には記載されていないことも音声データでは確認することができ、両情報は必ずしも同じ情報ではないという感じはします。</p> <p>委 員：音声データを聴いた率直な意見としては、どの部分が適用除外事項に該当するののかという風に思いました。そういう点でも、公開してもいいのかなと思います。</p> <p>委 員：公開することで発生する委員の心理的負担まで考慮する必要はあるのかなという気はします。</p> <p>会 長：ある程度の心理的負担はあるが、自由な発言が妨げられることにはならないということですね。</p> <p>情報公開制度の趣旨からいうと公開を前提として議論を行う</p>

	<p>べきであり、非公開とする妥当性は引くと思います。</p> <p>委員：実施機関の説明のなかで、公開した情報の加工について懸念されていたが、聴取といったような形で公開すればいいと思う。</p> <p>委員：電子機器等が発達しているような今の状況があるので、身体検査等もふまえて聴取させるという方法がいいと思います。</p> <p>会長：聴取させるときの基準等を定めておく必要があると思いますが、条例や規則そのものを見直す必要はあると思いますか。</p> <p>委員：ないと思います。</p> <p>会長：事務局に質問ですが、音声データの取り扱いはどのようになっていますか。</p> <p>事務局：会議録作成後までという一定期間は残していますが、保存期間の規定はございません。</p> <p>委員：委員が発言する際において、内心の自由は最低限保障されるべきだと思います。そういった部分を考えると適用除外となるのではないかと思います。</p> <p>会長：先ほど音声データを聞いた限りでは、自由で活発な発言が妨げられている印象は受けませんでした。また今回の音声データが公開されたとして、今後すべての音声データが公開になるとは限りません。</p> <p>審査会の意見はある程度まとまったかと思いますので、次回答申案について審議を行います。</p> <p>2 審査会日程の確認 次回の日程を確認 平成29年度第2回情報公開審査会 4月12日（水） 13時30分から 会場は本庁舎入札控室</p>
会議資料	
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
その他	